

目次

(一面)

- 第72回人権週間特集
 - 街頭啓発活動、武庫地区人権問題講演会 事務局
 - 武庫地区人権啓発推進委員会
 - 第2回各種団体別合同研修会 武庫地域振興センター所長 立石孝裕
 - 視点 武庫庄小学校長 横山智恵子

(二面)

- ストップ!コロナ差別 武庫小学校教育会長 寺尾嘉雄
- 武庫地区人権啓発推進委員会
- 第1回各種団体別合同研修会 尼崎市動物愛護センター 野村芽衣
- ・晴れるやにおいてよ 子ども食堂 晴れるや 西ユミ子



武庫地区人権啓発推進委員会
 尼崎市南武庫之荘 11丁目6番15号
 尼崎市立地域総合センター南武庫之荘
 電話・FAX 6438-5875

令和2年12月4日〜10日

「人権文化の息づくまち」を目指し、 第72回人権週間に伴う様々な活動を行いました。

12月4日から10日までの人権週間には、毎年全国各地で啓発活動が展開されています。今年も新型コロナウイルス感染症拡大によって様々な影響を受けましたが、「人権文化の息づくまち」を目指した啓発活動を次のとおり実施しました。



◆街頭啓発活動(人権啓発チラシ・グッズの配布、パネルの展示)
 ・日程 12月1日(火)
 ・場所 阪急武庫之荘駅周辺 (参加者25人)

◆街頭啓発活動に先立ち、11月18日(水)に啓発グッズ・チラシの袋詰め作業を行いました。作業終了後、DVD『あたたかい眼差しを虐待から子どもを守る』を鑑賞し、どのような行為が児童虐待に当たるか、虐待に気付いた時の対応などについて学びました。子どものいる家庭を社会全体で見守ることが、虐待を防ぐ上で必要であることを認識させられました(参加者27人)。

◆人権啓発パネルの展示、横断幕のぼりの掲示
 ・パネル展示
 ・日程 11月30日(月)〜12月10日(木)

◆武庫地区人権問題講演会
 ・日程 12月8日(火)
 ・場所 武庫西生涯学習プラザ3階ホール
 ・講師 西 義人(にし よしひと)さん(社会福祉法人イエス団 賀川記念館 参事)

◆のぼりの掲示
 ・日程 11月30日(月)〜12月10日(木)
 ・場所 武庫西生涯学習プラザ、武庫東生涯学習プラザ、阪急武庫之荘駅周辺、西武庫公園

◆横断幕掲示
 ・日程 11月30日(月)〜12月10日(木)
 ・場所 武庫小学校

・演題 賀川記念館の隣保事業について
 講演では、賀川豊彦の生涯や思想、活動、そこから生まれた協同組合(生協)について、時代背景を交えながら説明していただきました。そして、賀川豊彦の意志を継承して建てられた賀川記念館の隣保事業について語っていただきました。その事業は常に新たな課題への取り組みであり、大変参考になるお話でした(参加者57人)。(事務局)

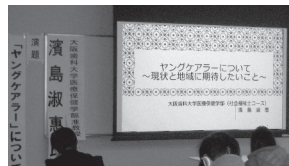


令和3年1月29日(金) 尼崎市立武庫西生涯学習プラザ(武庫支所)1階ホール 武庫地区人権啓発推進委員会 第2回各種団体別合同研修会 ヤングケアラーについて 現状と地域に期待したいこと

「ヤングケアラー」という言葉をご存じですか?
 大阪歯科大学・濱島准教授によると「ケアを担う子ども・若者たち」のことです。

2016年に大阪府立高校で行った調査では20人に1人の生徒がヤングケアラー状態にあることが確認されました。同調査ではケアの対象は祖母・祖父が約半数。母が

要ケアの場合は約7割の子どものヤングケアラーでした。祖父・祖母の要ケアの理由が「身体的機能の低下」であるのに対して、母親の場合は「病気に加えて精神疾患等による」ことが特徴的で、長期に渡る子どもは小学生の時からヤングケアラーでした。欠席や遅刻、宿題忘れ(怠惰と見られる)、友人と遊ぶ時間がなく話があわない(孤立)、衛生面・栄養面から健康への影響が課題とされています。この日は、元ヤングケアラーが



2016年に大阪府立高校で行った調査では20人に1人の生徒がヤングケアラー状態にあることが確認されました。同調査ではケアの対象は祖母・祖父が約半数。母が

要ケアの場合は約7割の子どものヤングケアラーでした。祖父・祖母の要ケアの理由が「身体的機能の低下」であるのに対して、母親の場合は「病気に加えて精神疾患等による」ことが特徴的で、長期に渡る子どもは小学生の時からヤングケアラーでした。欠席や遅刻、宿題忘れ(怠惰と見られる)、友人と遊ぶ時間がなく話があわない(孤立)、衛生面・栄養面から健康への影響が課題とされています。この日は、元ヤングケアラーが



体験を語ってくれました。母子家庭で育ち、11歳の時に母親が倒れ、ケアが始まりました。学校に行っても妄想癖のある母親のことが心配で心配で、授業どころではなかったそうです。中学生になって祖母と同居、高校に通う頃には母親が統合失調症と診断され、投薬などにより徐々に

改善しましたが、ケアの必要がなくなると、自身の心の拠り所がなくなりました。そのため自らを体調を崩してしまい、高校・大学へ通えなくなりました。小中学生当時、自分がケアをしているという意識はなかったそうです。濱島先生から地域の皆様にお願いです。「ヤングケアラーかもしれない」子どもたちに、「なにかあったら言ってね」という声掛けと行政などに繋いでくださることです。武庫地域振興センターでは子どもたちの居場所づくりに取り組んでいます。気になる子どもたちがいたら、「武庫西生涯学習プラザや地域総合センター南武庫之荘の人とお話してみよう」とお声がけください。

武庫地域振興センター
 所長 立石 孝裕

視点 相手を思いながら

令和2年度は、世界中が新型コロナウイルス感染症拡大防止中心の日々を過ごしました。大切な子ども達の「命」を守り豊かな人間性を育てることが使命である学校では、多面的な見方や考え方をもち柔軟な取り組みが必要でした。1年を振り返ると、今までの固定観念だけではできなかった違う取り組みができた年とも言えます。

「命の大切さ」と共に「相手との距離感」について考え、アイデアを出し合いよりよい生活や学習の仕方を実践した年でした。集団生活の中でお互いが気持ちよく過ごすためには、自分以外の人への思いを大切にしたいと、各自の頑張りが必要でした。美しい言葉、自分が楽しくなるような言葉、聞いている方も楽しくなるような言葉を使って、自分の考えを出し合いたいものです。

「考える」
 「伝える」
 「調整する」

この3つのバランスが大事だと考えます。

ふわっと春風が吹いて、優しいお日さまの光が当たって、木々には新しい芽が出ようとしている。そんな気持ちを持って自分の気持ちを相手に伝え、「命の大切さ」「相手との距離感」を考えて今後を進んでいきたいと思っています。

武庫庄小学校
 校長 横山智恵子



ストップ! コロナ差別

令和元年より世界中に猛威を振るう新型コロナウイルス感染症ですが、日本でも感染拡大を受けて兵庫県を含む十都府県で緊急事態宣言下という大変厳しい状況にあります。

そんな中、新型コロナウイルスに感染された方やそのご家族は、たまたま最前線向き合っておられる医療従事者に対する心無い偏見や差別が社会問題化しています。直接的あるいはSNS等による間接的な誹謗中傷が行われ、差別を恐れるあまり検査や治療を受けられないケースも報告されています。本当に悲しいことだと思えます。



この新型コロナウイルスには三つの顔があるとされています。第一の顔は「病気のもの」です。感染すると風邪の症状を引き起こし、場合によっては重度の肺炎を発症させます。

第二の顔は「不安と恐れ」です。この未知のウイルスはまだまだ分からないことが多く、特効薬も開発されていないことから、人々に不安と恐れを抱かせます。

第三の顔は「嫌悪・偏見」です。この三つの顔が、循環し負のスパイラルを生み出して、更なる偏見や差別が助長されていくメカニズムになっています。では、我々はどうのように対処していくべきでしょうか。それは、三つの顔それぞれに正しく向き合うということです。

第一の顔に対しては、皆さんが日ごろ実践されている手洗いやうがい、ソーシャルディスタンスの確保等の感染予防をしっかり徹底することが重要です。

第二の顔には、不安を煽るような情報などには耳を傾けず、確かな知識・認識を得ることが重要です。そして第三の顔については、この新型コロナウイルスに関わる全

ての人々へのねぎらい・敬意の気持ちを持つことが重要です。そして、皆で手を取り合って「ともに歩み、ともに向き合う姿勢」が求められます。

本来この新型コロナウイルスは、我々の社会に大きな影響と変革をもたらした。日本でもようやくワクチン接種という希望の光も見えてきました。

たが、まだまだ予断を許さない状況です。今後も新型コロナウイルスによる差別で苦しむ人がいなくなるまで、それぞれの立場でできることを行い、負のスパイラルを断ち切りましょう。そして、あらゆる差別や人権問題がなくなる契機になればと思います。

子ども食堂も活動自粛を余儀なくされましたが、「晴れるや」は当初より、子ども達の食事が気になっていましたので、令和2年3月11日より武庫西生涯学習プラザにおいて「こすも・プラザ」という名称で、感染症対策を万全にし、多くの方々のご支援に支えられながら、学校が再開される6月中旬まで、お弁当配付と食材配付を行いました。

子ども食堂も活動自粛を余儀なくされましたが、「晴れるや」は当初より、子ども達の食事が気になっていましたので、令和2年3月11日より武庫西生涯学習プラザにおいて「こすも・プラザ」という名称で、感染症対策を万全にし、多くの方々のご支援に支えられながら、学校が再開される6月中旬まで、お弁当配付と食材配付を行いました。

令和2年12月16日(水) 尼崎市立武庫西生涯学習プラザ 武庫支所 1階ホール 武庫地区人権啓発推進委員会 第1回各種団体別合同研修会 よく考えて! その一生に、「責任」を持てますか?

行き場のない「捨てられる命」。救えるのは飼い主さんのモラルです。

動物は人々の生活に癒しや安らぎを与える存在です。一方で、動物愛護センターには飼い主の無責任な都合で動物を手放したいという相談も多く、全国的には年間およそ9万2千頭もの犬や猫が引取りを求められ、およそ42%が殺処分されています。

このような行き場のない「捨てられる命」は、飼い主一人ひとりが命を預かる責任を重んじ、ソーシャルやモラルに沿った飼育責任を果たすことで、その数を減らしていくことができるのです。

野良猫について
無責任に餌を与えるだけの行為は、爆発的に野良猫を増やします。野良猫が増えると、ふん尿や鳴き声、所有物破損等の被害が生じ、近隣トラブルの原因になります。無責任な餌やりはやめましょう。

動物の適正飼育について

動物の飼い主は、次の項目を遵守してください。

- 犬は登録を行い、狂犬病予防注射を受けさせましょう。
- 犬は散歩させるときは、必ず排泄の後始末をしましょう。
- 犬の放し飼いはやめましょう。
- 吠え声や騒音に注意しましょう。



野村芽衣氏

R活動)が実施されています。尼崎市でもこの活動の推進を図るため、一定の要件のもと野良猫の不妊去勢手術の一部助成を行っております。

動物を飼うときは、正しい知識を学び責任をもって命と向き合うことが大切です。不幸な命を減らすため、ご理解とご協力をお願いいたします。

尼崎市動物愛護センター 野村 芽衣

尼崎市西昆陽4丁目1番1号
電話:061643412233
ファックス:061643412293

武庫地区で頑張る団体紹介 「晴れるや」の取り組み

2017年4月に、食を通じて地域の大人で子どもを見守ろうと、子ども食堂「晴れるや」は始まりました。

令和元年来の新型コロナウイルス感染症の拡大により、私達の日常生活が急変し、緊急事態宣言下、学校も長期休校となり給食がストップしました。



子ども食堂も活動自粛を余儀なくされましたが、「晴れるや」は当初より、子ども達の食事が気になっていましたので、令和2年3月11日より武庫西生涯学習プラザにおいて「こすも・プラザ」という名称で、感染症対策を万全にし、多くの方々のご支援に支えられながら、学校が再開される6月中旬まで、お弁当配付と食材配付を行いました。



その3か月間の活動を通じて平時的繋がりの大切さを痛感しました。

「晴れるや」の取り組みについて
子ども食堂「晴れるや」西ユミ子



尼崎市武庫元町2丁目15-17
阪急武庫之荘駅からバス45番に乗り武庫元町下車徒歩2分